

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数		
(令和7年1月1日から令和7年12月31日の間における手術件数)		
区分1に分類される手術		
ア、頭蓋内腫瘍摘出術など		0 件
イ、黄斑下手術など		0 件
ウ、鼓膜形成術など		0 件
エ、肺悪性腫瘍手術など		0 件
オ、経皮的カテーテル心筋焼灼術		0 件
区分2に分類される手術		
ア、靱帯断裂形成手術など		0 件
イ、水頭症手術など		0 件
ウ、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術など		0 件
エ、尿道形成術など		0 件
オ、角膜移植術など		0 件
カ、肝切除など		1 件
キ、子宮附属器悪性腫瘍手術など		0 件
区分3に分類される手術		
ア、上顎骨形成術など		0 件
イ、上顎骨悪性腫瘍手術など		0 件
ウ、バセドウ甲状腺全摘術		0 件
エ、母指化手術など		0 件
オ、内反足手術など		0 件
カ、食道切除再建術など		0 件
キ、同種死体腎移植術など		0 件
区分4に分類される手術		
胸腔鏡下、腹腔鏡下手術など		12 件
その他の区分に分類される手術		
ア、人工関節置換術		22 件
イ、乳児外科施設基準対象手術		0 件
ウ、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0 件
エ、冠動脈 大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術		0 件
オ、経皮的冠動脈形成術	1)急性心筋梗塞に対するもの	0 件
	2)不安定狭心症に対するもの	1 件
	3)その他のもの	1 件
オ、経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)	1)高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	0 件
	2)エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	0 件
オ、経皮的冠動脈粥腫切除術		0 件
オ、経皮的冠動脈ステント留置術	1)急性心筋梗塞に対するもの	0 件
	2)不安定狭心症に対するもの	0 件
	3)その他のもの	1 件